

「ポケG」払戻しに関するお知らせ

「ぼくらの甲子園！ポケット」の令和7年1月8日（水）14時のサービス終了に伴い、当社発行の前払式支払手段「ポケG」について、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、払戻しの申出期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社カヤック

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

『ぼくらの甲子園！ポケット』・・・「ポケG」（有償入手分のみ）

○払戻しの申出期間

令和7年1月9（木）12時00分～令和7年4月8日（火）12時00分まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○払戻しに関する申出の方法

koshien-pocket@kayac.comへ「払戻し希望」の旨を記載したメールを送信後、当社から返信メールにより払戻し申出専用フォームの案内をお客様へ行います。専用フォームから、所定の手続きに従い、必要事項（プレイヤーID、払戻しID、メールアドレス、金融機関番号、支店番号、口座種別、口座番号、口座名義）を入力の上、送信いただきます。専用フォームの入力完了のメール受信をもって申出とさせていただきます。

※「払戻し希望」のメール送信時に、払戻しを希望するプレイヤーIDを必ずご申告ください。

○払戻しの方法

ご入力いただいた内容に基づき、当社よりお客様からご指定いただいた国内銀行口座へ振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しの振込手数料は、弊社にて負担いたします。

振込については、2025年1月9日(木)～1月31日(金)までの申出受付分は、2月末日までに振込、以降の申出受付分は毎月末日締切り、翌月末日までに振込とさせていただきます。

○払戻しに関する問い合わせ先

株式会社カヤック カスタマーサポート：koshien-pocket@kayac.com

神奈川県鎌倉市御成町11番8号

○留意事項

- ・メールでのお問い合わせの場合、ドメイン指定受信を設定されているときは、「kayac.com」のドメイン解除をお願い致します。
- ・必要に応じて、ご本人様確認をさせていただくことがありますのであらかじめご了承くださいませようお願いします。
- ・お手続き際、プレイヤー様の特定などの調査に「プレイヤーID」が必須となります。プレイヤーIDをご申告いただけなかったり、ご申告いただいたプレイヤーIDに誤りがある等、プレイヤー様を特定できない場合にはご対応いたしかねる場合がございます。
- ・払戻し対象は未使用の「ポケG（有償分）」のみであり、すでに消費した「ポケG（有償分）」と無償配布分の「ポケG」は払戻し対象外です。
- ・申請対象に虚偽や不備がある場合は払戻しいたしかねます。
- ・お問い合わせの返信対応について、回答や調査に1週間程度いただく場合がございます。

令和7年1月9日

株式会社カヤック

神奈川県鎌倉市御成町11番8号

代表取締役 久場 智喜